

# 男鹿市の給与・定員管理等について

## 1 総括

### (1) 人件費の状況(普通会計決算)

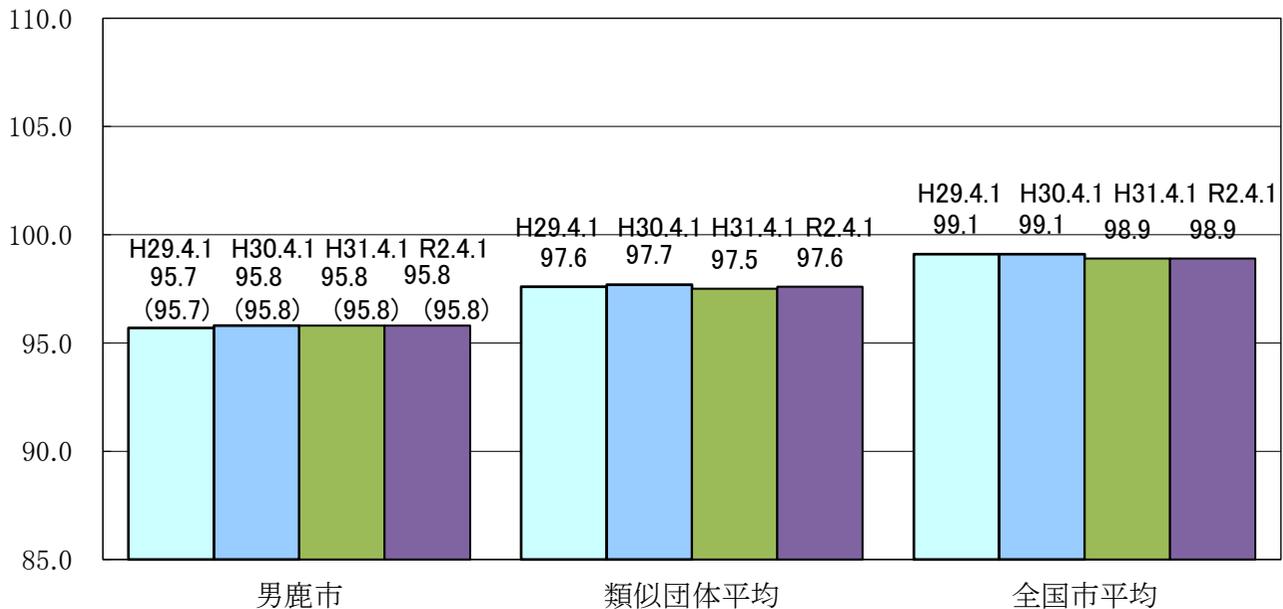
区分	住民基本台帳人口 (令和2年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 平成30年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
令和元年度	26,886	15,080,027	391,575	2,419,396	16.0	16.6

### (2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
令和元年度	253	953,900	138,151	370,093	1,462,144	5,779	5,887

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
 2 職員数は、平成31年4月1日現在の人数である。  
 3 給与費については、再任用職員(短時間勤務)の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

### (3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。  
 2 ( )書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。  
 (補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率)/(1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)  
 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※令和2年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、  
 ②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】 国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

① 給料表の見直し

[ 実施      未実施      ]

実施内容(平均引下げ率、実施(実施予定)時期、経過措置の有無等具体的な内容(未実施の場合には、その理由)  
(給料表の改定実施時期)    平成28年4月1日

(内容)    平成28年度に一般行政職の給料表について、国及び県の見直し内容を踏まえ、平均0.85%引下げ。激変緩和のため、3年間(平成31年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。他の給料表については、一般行政職の給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

② 地域手当の見直し

実施内容(国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合)

(支給割合)    市内の支給対象地域なし。市外の支給対象地域は国基準20%に対し、男鹿市においても20%を支給。

(実施時期)

(参考)

	平成26年度 の支給割合	平成27年度の 支給割合		平成28年度の 支給割合	平成29年度 の支給割合	平成30年度の 支給割合	令和元年度 の支給割合	令和2年度の 支給割合
		4月1日 時点	適及 改定後					
国基準による 支給割合	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%
男鹿市の 支給割合	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%

③ その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、秋田県と同様に見直し及び整備を実施(平成28年4月1日実施)

(5) 特記事項

-

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和2年4月1日現在)

#### ①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
男鹿市	40.8 歳	301,423 円	345,674 円	326,370 円
秋田県	43.1 歳	328,100 円	391,492 円	359,392 円
国	43.2 歳	327,564 円	- 円	408,868 円
類似団体	42.3 歳	315,191 円	368,279 円	341,515 円

#### ②技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
男鹿市	55.7 歳	15 人	324,665円	335,109円	333,698円	-	-	-	-
うち 校務員	54.1 歳	6 人	330,800円	345,033円	345,183円	用務員	55.9 歳	207,900円	1.66
うち 調理士(員)	57.1 歳	6 人	319,000円	325,950円	323,089円	調理士	47.0 歳	206,000円	1.58
うち 自動車運転手	56.3 歳	1 人	-	-	-	自家用乗用車運転手	52.8 歳	203,600円	-
うち 作業手等	56.1 歳	2 人	-	-	-	-	-	-	-
秋田県	53.0 歳	243 人	326,800円	363,220円	343,922円	-	-	-	-
国	50.9 歳	2,319 人	287,283円	-	328,862円	-	-	-	-
類似団体	51.5 歳	15 人	313,756円	336,618円	326,189円	-	-	-	-

※ 個人情報保護の観点から、対象となる職員数が少数の場合は非公表としている。

区分	参 考		
	年収ベースの(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
男鹿市	-	-	-
うち 校務員	5,687,096円	2,682,400円	2.12
うち 調理士(員)	5,366,700円	2,754,400円	1.95
うち 自動車運転手	-	2,664,600円	-

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成29～令和元年度の3か年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては、前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

- (注) 1 「平均給料月額」とは、令和2年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。  
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。  
 また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

### (2) 職員の初任給の状況(令和2年4月1日現在)

区分		男鹿市	秋田県	国
一般行政職	大学卒	181,928 円	181,928 円	182,200 円
	高校卒	149,610 円	149,610 円	150,600 円
技能労務職	高校卒	146,992 円	146,992 円	-
	中学卒	-	-	-

### (3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(令和2年4月1日現在)

区分		経験年数 10年以上15年未満	経験年数 15年以上20年未満	経験年数 20年以上25年未満
		一般行政職	大学卒	256,505 円
	高校卒	222,351 円	257,064 円	308,463 円
技能労務職	高校卒	-	-	-

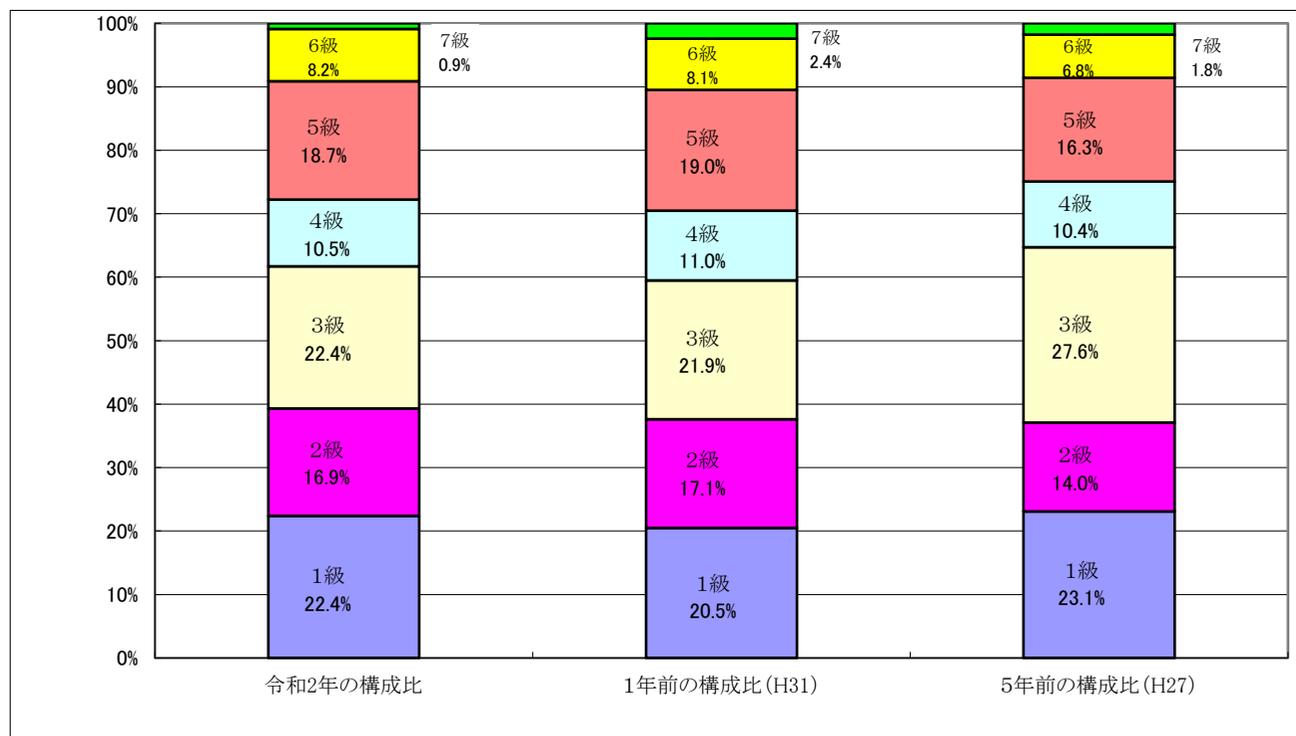
### 3 一般行政職の級別職員数等の状況

#### (1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(令和2年4月1日現在)

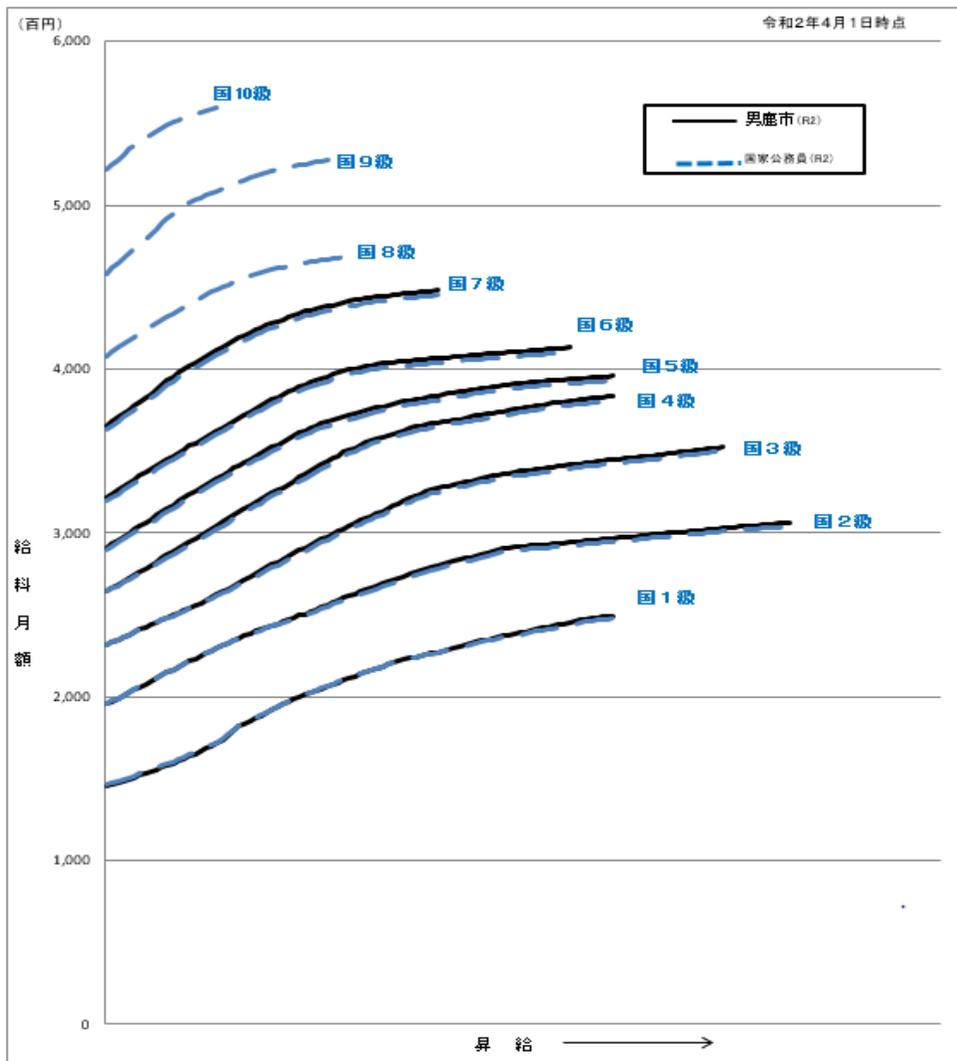
区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
7級	部長	2人	0.9%	365,367円	447,925円
6級	課長	18人	8.2%	321,370円	412,989円
5級	主幹	41人	18.7%	290,864円	395,672円
4級	副主幹	23人	10.5%	264,788円	383,590円
3級	主席主査・主査	49人	22.4%	231,564円	352,380円
2級	主任	37人	16.9%	195,319円	306,268円
1級	主事	49人	22.4%	145,079円	249,283円

(注) 1 男鹿市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表(行政職(一))(令和2年4月1日現在)



(3) 昇給への人事評価の活用状況(男鹿市)

令和2年4月2日から令和3年4月1日 までにおける運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している				
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分				
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ(一律)	○		○	
ロ 人事評価を活用していない	○		○	
活用予定時期	令和3年度		令和3年度	

#### 4 職員の手当の状況

##### (1) 期末手当・勤勉手当

男 鹿 市	秋 田 県	国
1人当たり平均支給額(令和元年度) 1,371 千円	1人当たり平均支給額(令和元年度) 1,714 千円	—
(令和元年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 1.85 月分 ( 1.40 )月分 ( 0.90 )月分	(令和元年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 1.85 月分 ( 1.40 )月分 ( 0.90 )月分	(令和元年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.90 月分 ( 1.45 )月分 ( 0.90 )月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%~20% 管理職加算 15%~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%~20% 管理職加算 10%~25%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

##### ○ 勤勉手当への人事評価の活用状況(一般行政職)(男鹿市)

令和2年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している				
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率				
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ(一律)				
ロ 人事評価を活用していない	○		○	
活用予定時期	令和3年度		令和3年度	

##### (2) 退職手当(令和2年4月1日現在)

男 鹿 市	国
(支給率) 自己都合 応募認定・定年	(支給率) 自己都合 応募認定・定年
勤続20年 19.6695 月分 24.586875 月分	勤続20年 19.6695 月分 24.586875 月分
勤続25年 28.0395 月分 33.27075 月分	勤続25年 28.0395 月分 33.27075 月分
勤続35年 39.7575 月分 47.709 月分	勤続35年 39.7575 月分 47.709 月分
最高限度額 47.709 月分 47.709 月分	最高限度額 47.709 月分 47.709 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2~45%加算) (退職時特別昇給 制度なし)	その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(割増率2~45%加算)
1人当たり平均支給額 2,601 千円 18,807 千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和元年度に退職した職員に支給された平均額である。

##### (3) 地域手当(令和2年4月1日現在)

支給実績(令和元年度決算)		851 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和元年度決算)		851 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
東京都特別区	20 %	1 人	20 %

(4) 特殊勤務手当(令和2年4月1日現在)

支給実績(令和元年度決算)				134 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和元年度決算)				13,480 円
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和元年度)				4.0 %
手当の種類(手当数)				6
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価	
市税事務に従事する職員の特殊勤務手当	税務課職員	市税徴収業務	1日200円	
感染症防疫作業に従事する職員の特殊勤務手当	健康子育て課職員	感染症防疫作業	1日200円(4時間未満) 1日300円(4時間以上)	
福祉事務所に勤務する現業職員の特殊勤務手当	福祉事務所職員	福祉事務所現業業務	1日200円	
行旅病人及び行旅死亡人取扱いに従事する職員の特殊勤務手当	福祉事務所職員	行旅病人及び行旅死亡人取扱い従事	行旅病人1人につき1,000円 行旅死亡人1体につき2,000円	
用地交渉に従事する職員の特殊勤務手当	用地交渉従事職員	用地交渉従事	1日200円	
特殊自動車の運転業務に従事する職員の特殊勤務手当	財政課職員	特殊自動車運転業務	1日200円(4時間以上)	

(5) 時間外勤務手当(令和2年4月1日現在)

支給実績(令和元年度決算)	46,028 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和元年度決算)	230 千円
支給実績(平成30年度決算)	42,796 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成30年度決算)	203 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、支給実績と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当(令和2年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(令和元年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(令和元年度決算)
扶養手当	配偶者 6,500円 子 10,000円 父母等 6,500円 16歳から22歳までの加算 5,000円	同	-	24,111 千円	223,250 円
住居手当	・家賃23,000円以下 家賃-12,000円 ・家賃23,000円を超える(家賃-23,000円)×1/2+11,000円 ※支給限度額 27,000円	異	支給額等	9,228 千円	263,657 円
通勤手当	交通機関利用者 限度額55,000円 交通用具使用者 限度額45,000円	異	自動車等使用距離区分 2km1,350円、 1km毎680円 加算	19,779 千円	85,254 円
単身赴任手当	被扶養者を有する単身赴任者 30,000円+距離による加算	同	-	- 千円	- 円
管理職手当 ※10%減額支給( )は減額前の額	部長級 46,530円(51,700円) 課長級 32,940円(36,600円) 主幹級 24,660円(27,400円)			22,658 千円	343,303 円
宿日直手当	宿日直業務1回につき4,400円以内	同	-	- 千円	- 円
管理職員特別勤務手当	勤務1回につき2,000円~8,000円	同	-	481 千円	60,125 円
夜間勤務手当	勤務1回につき時間給の100分の25	同	-	- 千円	- 円
休日勤務手当	時間給の100分の135	同	-	- 千円	- 円
寒冷地手当	毎年11月から翌3月までの月額支給 世帯主で扶養親族のある職員 17,800円 世帯主で扶養親族がない職員 10,200円 その他の職員 7,360円	異	支給対象地域	14,881 千円	58,818 円

## 5 特別職の報酬等の状況(令和2年4月1日現在)

区 分		給 料	月 額 等	
給 料	市 長	700,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額	
	( 副 市 長	( 875,000 円 )	950,000 円/	431,000 円
	教 育 長	571,000 円	772,000 円/	483,000 円
	( 教 育 長	( 714,000 円 )		
		400,000 円		
		598,000 円		
報 酬	議 長	402,000 円	545,000 円/	230,000 円
	( 副 議 長	( 円 )	474,000 円/	200,000 円
	議 員	360,000 円	450,000 円/	180,000 円
		( 議 員		
		344,000 円		
		( 議 員		
		円 )		
期 末 手 当	市 長	(令和元年度支給割合)		
	副 市 長 教 育 長	3.15 月分		
	議 長	(令和元年度支給割合)		
	副 議 長 議 員	3.10 月分		
退 職 手 当	市 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副 市 長	875,000円×勤続月数×47/100	19,740,000円	任期毎
	教 育 長	714,000円×勤続月数×28/100	9,596,160円	任期毎
	備 考	598,000円×勤続月数×21/100	6,027,840円	任期毎

- (注) 1 給料及び報酬の( )内は、減額措置を行う前の金額である。  
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

## 6 職員数の状況

### (1)部門別職員数の状況と主な増減理由

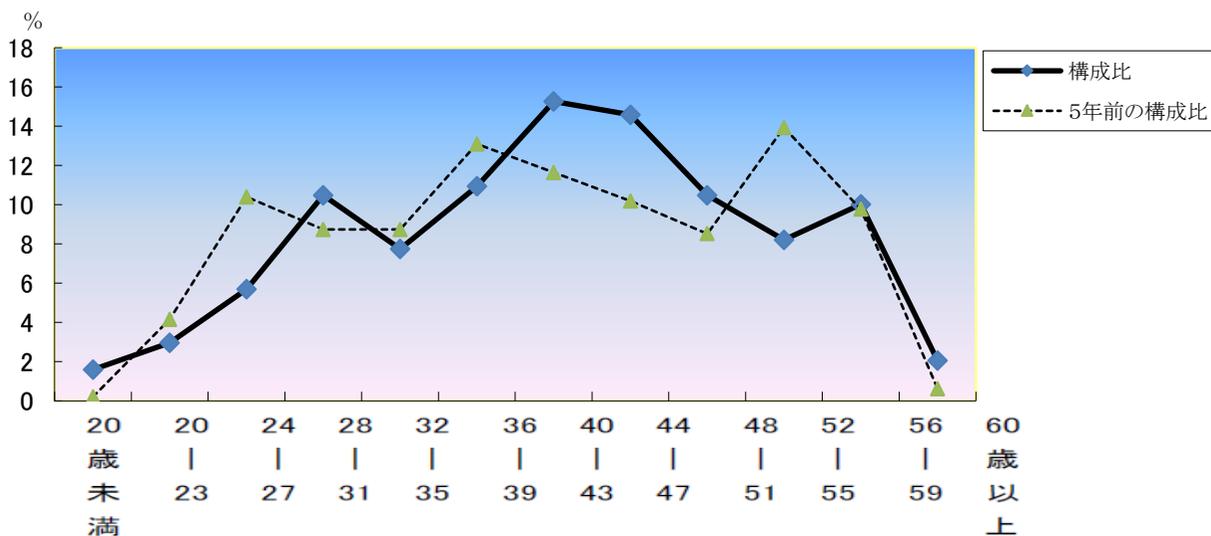
(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	
		平成31年	令和2年			
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議会	5	5	0	
		総務	62	63	1	職員配置の見直しにより△1 求職者等により2
		税務	11	11	0	
		民生	53	50	△3	退職者不補充により△4 職員配置の見直しにより1
		衛生	16	16	0	
		労働	1	1	0	
		農林水産	23	23	0	
		商工	17	17	0	
		土木	15	16	1	休業予定職員の補充により1
	計	203	202	△1	<参考> 人口1万当たり職員数 75.13 人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 79.76 人)	
	消防部門	1	1	0		
	教育部門	49	47	△2	退職者不補充により△5 組織機構の改編等により3	
	小 計	253	250	△3	人口1万当たり職員数 92.99 人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 102.9 人)	
公 営 会 計 部 門	病院	133	130	△3	欠員の不補充等により△3	
	水道	25	24	△1	職員配置の見直しにより1	
	下水道	7	6	△1	職員配置の見直しにより1	
	その他	29	29	0		
	小 計	194	189	△5		
合 計		447	439	△8	<参考> 人口1万当たり職員数 163.28 人	
		[ 570 ]	[ 570 ]	[ 0 ]		

(注)1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 [ ]内は、条例定数の合計である。

### (2)年齢別職員構成の状況(令和2年4月1日現在)



区 分	20歳 未満	20歳 ) 23歳	24歳 ) 27歳	28歳 ) 31歳	32歳 ) 35歳	36歳 ) 39歳	40歳 ) 43歳	44歳 ) 47歳	48歳 ) 51歳	52歳 ) 55歳	56歳 ) 59歳	60歳 以上	計
職員数	7人	13人	25人	46人	34人	48人	67人	64人	46人	36人	44人	9人	439人

### (3)職員数の推移

(各年4月1日現在)

年 度 部 門 別	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	令和2年	過去5年間 の増減数(率)	
一般行政	223	216	208	206	203	202	△ 21	△ 9.4
教 育	58	55	55	52	49	47	△ 11	△ 19.0
消 防					1	1	1	皆増
普通会計計	281	271	263	258	253	250	△ 31	△ 11.0
公営企業会計計	200	201	196	195	194	189	△ 11	△ 5.5
総合計	481	472	459	453	447	439	△ 42	△ 8.7

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

## 7 公営企業職員の状況

### (1) 水道事業

#### ① 職員給与費の状況

##### ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 平成30年度の総費用に 占める職員給与費比率
令和元年度	千円 586,441	千円 291	千円 65,592	% 11.2	% 11.7

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
令和元年度	人 12	千円 42,695	千円 7,538	千円 17,012	千円 67,245	千円 5,604

(参考) 全国市町村平均 一人当たり給与費
千円 6,165

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。  
2 職員数は、令和2年3月31日現在の人数である。

#### ② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(令和2年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
男 鹿 市	41.0 歳	309,076 円	466,979 円
全国市町村平均	44.2 歳	339,529 円	512,723 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

#### ③ 職員の手当の状況

##### ア 期末手当・勤勉手当

男鹿市				一般行政職			
1人当たり平均支給額(令和元年度)				1人当たり平均支給額(令和元年度)			
1,418 千円				1,371 千円			
(令和元年度支給割合)				(令和元年度支給割合)			
期末手当		勤勉手当		期末手当		勤勉手当	
2.50 月分		1.85 月分		2.50 月分		1.85 月分	
( 1.40 )月分		( 0.9 )月分		( 1.40 )月分		( 0.9 )月分	
(加算措置の状況)				(加算措置の状況)			
職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%~15%				職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%~15%			

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

##### イ 退職手当(令和2年4月1日現在)

男鹿市				一般行政職			
(支給率)	自己都合	応募認定・定年		(支給率)	自己都合	応募認定・定年	
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分		勤続20年	19.6695 月分	24.586875	
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分		勤続25年	28.0395 月分	33.27075	
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分		勤続35年	39.7575 月分	47.709	
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分		最高限度額	47.709 月分	47.709	
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2%~45%) (退職時特別昇給 制度なし)			その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2%~45%) (退職時特別昇給 制度なし)		
1人当たり平均支給額	千円		千円	1人当たり平均支給額	2,601 千円	18,807 千円	

※ 個人情報保護の観点から、対象となる職員数が少数の場合は非公表としている。

##### ウ 地域手当(令和2年4月1日現在)

支 給 実 績 (令和元年度決算)			- 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和元年度決算)			- 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
-	- %	- 人	- %

エ 特殊勤務手当(令和2年4月1日現在)

支給実績(令和元年度決算)	226 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(令和元年度決算)	45,200 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和元年度)	41.7 %		
手当の種類(手当数)	2		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
徴収手当	徴収に従事する職員	徴収業務	日額200円
給水及び供給作業手当	水道の現場に従事する職員		日額500円
	水道の現場に緊急呼出で従事する職員		1回1,500円

オ 時間外勤務手当

支給実績(令和元年度決算)	2,334 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和元年度決算)	259 千円
支給実績(平成30年度決算)	2,515 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成29年度決算)	279 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、支給実績と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当(令和2年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職 の制度と異 なる内容	支給実績 (令和元年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和元年度決算)
扶養手当	一般行政職4-(6)と同	同	-	1,812 千円	226,500 円
住居手当		同	-	240 千円	240,000 円
通勤手当		同	-	802 千円	66,833 円
管理職手当		同	-	1,250 千円	416,667 円

(2) ガス事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 平成30年度の総費用に 占める職員給与費比率
令和元年度	千円 541,948	千円 △ 27,169	千円 79,655	% 14.7	% 13.8

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
令和元年度	人 13	千円 48,474	千円 10,924	千円 19,407	千円 78,805	千円 6,062

(参考) 全国市町村平均 一人当たり給与費
千円 6,293

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。  
2 職員数は、令和2年3月31日現在の人数である。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(令和2年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
男 鹿 市	43.5 歳	321,962 円	505,160 円
全国市町村平均	44.6 歳	348,643 円	523,617 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

男鹿市		一般行政職	
1人当たり平均支給額(令和元年度) 1,493 千円		1人当たり平均支給額(令和元年度) 1,371 千円	
(令和元年度支給割合)		(令和元年度支給割合)	
期末手当 2.50 月分 ( 1.40 )月分	勤勉手当 1.85 月分 ( 0.9 )月分	期末手当 2.50 月分 ( 1.40 )月分	勤勉手当 1.85 月分 ( 0.9 )月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%~15%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%~15%	

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(令和2年4月1日現在)

男鹿市			一般行政職		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2%~45%) (退職時特別昇給 制度なし)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2%~45%) (退職時特別昇給 制度なし)	
1人当たり平均支給額	千円	千円	1人当たり平均支給額	2,601 千円	18,807 千円

※ 個人情報保護の観点から、対象となる職員数が少数の場合は非公表としている。

ウ 地域手当(令和2年4月1日現在)

支 給 実 績 (令和元年度決算)		-	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和元年度決算)		-	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
-	- %	- 人	- %

エ 特殊勤務手当(令和2年4月1日現在)

支給実績(令和元年度決算)	4,183 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(令和元年度決算)	261,438 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和元年度決算)	84.2 %		
手当の種類(手当数)	3		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
徴収手当	徴収に従事する職員	徴収業務	日額200円
給水及び供給作業手当	ガスの現場に従事する職員		日額500円
	ガスの現場に緊急呼出で従事する職員		1回1,500円
待機手当	男鹿ガス製造所において待機する職員	土曜日、日曜日、祝日及び年末年始待機業務	昼間・夜間 1回8,000円

オ 時間外勤務手当

支給実績(令和元年度決算)	1,918 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和元年度決算)	192 千円
支給実績(平成30年度決算)	2,345 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成29年度決算)	234 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、支給実績と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当(令和2年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(令和元年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(令和元年度決算)
扶養手当	一般行政職4-(6)と同	同	-	1,752 千円	219,000 円
住居手当		同	-	- 千円	- 円
通勤手当		同	-	1,173 千円	90,231 円
管理職手当		同	-	987 千円	329,000 円

(3)-1 下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 平成30年度の総費用に 占める職員給与費比率
令和元年度	千円 761,245	千円 96,735	千円 24,456	% 3.2	% 3.3

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
令和元年度	人 5	千円 19,906	千円 2,683	千円 8,076	千円 30,665	千円 6,133

(参考) 全国市町村平均 一人当たり給与費
千円 6,134

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。  
2 職員数は、令和2年3月31日現在の人数である。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(令和2年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
男 鹿 市	44.0 歳	342,067 円	511,083 円
全国市町村平均	43.0 歳	337,655 円	510,496 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

男鹿市		一般行政職	
1人当たり平均支給額(令和元年度) 1,615 千円		1人当たり平均支給額(令和元年度) 1,371 千円	
(令和元年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 ( 1.40 )月分		(令和元年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 ( 1.40 )月分	
勤勉手当 1.85 月分 ( 0.9 )月分		勤勉手当 1.85 月分 ( 0.9 )月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%~15%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%~15%	

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(令和2年4月1日現在)

男鹿市			一般行政職		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2%~45%) (退職時特別昇給 制度なし)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2%~45%) (退職時特別昇給 制度なし)	
1人当たり平均支給額	千円	千円	1人当たり平均支給額	2,601 千円	18,807 千円

※ 個人情報保護の観点から、対象となる職員数が少数の場合は非公表としている。

ウ 地域手当(令和2年4月1日現在)

支 給 実 績 (令和元年度決算)		-		千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和元年度決算)		-		円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)	
-	- %	- 人	-	

エ 特殊勤務手当(令和2年4月1日現在)

支給実績(令和元年度決算)				- 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和元年度決算)				- 円
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和元年度)				- %
手当の種類(手当数)				-
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価	

オ 時間外勤務手当

支給実績(令和元年度決算)	272 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和元年度決算)	91 千円
支給実績(平成30年度決算)	571 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成30年度決算)	190 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、支給実績と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当(令和2年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職 の制度と異 なる内容	支給実績 (令和元年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和元年度決算)
扶養手当	一般行政職4-(6)と同	同	-	618 千円	309,000 円
住居手当		同	-	516 千円	258,000 円
通勤手当		同	-	269 千円	53,800 円
管理職手当		同	-	691 千円	345,500 円

(3)ー2 農業集落排水事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 平成30年度の総費用に 占める職員給与費比率
令和元年度	千円 73,359	千円 27,138	千円	%	%

※ 個人情報保護の観点から、対象となる職員数が少数の場合は非公表としている。

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
令和元年度	人	千円	千円	千円	千円	千円

(参考) 全国市町村平均 一人当たり給与費
千円 6,134

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、令和2年3月31日現在の人数である。

※ 個人情報保護の観点から、対象となる職員数が少数の場合は非公表としている。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(令和2年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
男 鹿 市	歳	円	円
全国市町村平均	43.0 歳	337,655 円	510,496 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

※ 個人情報保護の観点から、対象となる職員数が少数の場合は非公表としている。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

男鹿市				一般行政職			
1人当たり平均支給額(令和元年度)				1人当たり平均支給額(令和元年度)			
千円				1,371 千円			
(令和元年度支給割合)				(令和元年度支給割合)			
期末手当		勤勉手当		期末手当		勤勉手当	
2.50 月分		1.85 月分		2.50 月分		1.85 月分	
( 1.40 )月分		( 0.9 )月分		( 1.40 )月分		( 0.9 )月分	
(加算措置の状況)				(加算措置の状況)			
職制上の段階、職務の級等による加算措置				職制上の段階、職務の級等による加算措置			
役職加算 5%~15%				役職加算 5%~15%			

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

※ 個人情報保護の観点から、対象となる職員数が少数の場合は非公表としている。

イ 退職手当(令和2年4月1日現在)

男鹿市						一般行政職											
(支給率)			自己都合			自己都合			自己都合			自己都合					
勤続20年			24.586875 月分			勤続20年			24.586875 月分			勤続20年			24.586875 月分		
勤続25年			33.27075 月分			勤続25年			33.27075 月分			勤続25年			33.27075 月分		
勤続35年			47.709 月分			勤続35年			47.709 月分			勤続35年			47.709 月分		
最高限度額			47.709 月分			最高限度額			47.709 月分			最高限度額			47.709 月分		
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%~45%)						その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%~45%)											
(退職時特別昇給 制度なし)						(退職時特別昇給 制度なし)											
1人当たり平均支給額 千円						1人当たり平均支給額 2,601 千円						18,807 千円					

※ 個人情報保護の観点から、対象となる職員数が少数の場合は非公表としている。

ウ 地域手当(令和2年4月1日現在)

支 給 実 績 (令和元年度決算)		-		千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和元年度決算)		-		円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)		
-	- %	- 人	-		

エ 特殊勤務手当(令和2年4月1日現在)

支給実績(令和元年度決算)				- 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和元年度決算)				- 円
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和元年度)				- %
手当の種類(手当数)				-
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価	

オ 時間外勤務手当

支給実績(令和元年度決算)	千円
職員1人当たり平均支給年額(令和元年度決算)	千円
支給実績(平成30年度決算)	千円
職員1人当たり平均支給年額(平成30年度決算)	千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、支給実績と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

※ 個人情報保護の観点から、対象となる職員数が少数の場合は非公表としている。

カ その他の手当(令和2年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(令和元年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(令和元年度決算)
扶養手当	一般行政職4-(6)と同	同	-	千円	円
住居手当		同	-	千円	円
通勤手当		同	-	千円	円
管理職手当		同	-	千円	0 円

※ 個人情報保護の観点から、対象となる職員数が少数の場合は非公表としている。

(3)ー3 漁業集落排水事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 平成30年度の総費用に 占める職員給与費比率
令和元年度	千円 85,389	千円 3,597	千円	%	%

※ 個人情報保護の観点から、対象となる職員数が少数の場合は非公表としている。

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
令和元年度	人	千円	千円	千円	千円	千円

(参考) 全国市町村平均 一人当たり給与費
千円 6,134

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、令和2年3月31日現在の人数である。

※ 個人情報保護の観点から、対象となる職員数が少数の場合は非公表としている。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(令和2年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
男 鹿 市	歳	円	円
全国市町村平均	43.0 歳	337,655 円	510,496 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

※ 個人情報保護の観点から、対象となる職員数が少数の場合は非公表としている。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

男鹿市		一般行政職	
1人当たり平均支給額(令和元年度) 千円		1人当たり平均支給額(令和元年度) 1,371 千円	
(令和元年度支給割合)		(令和元年度支給割合)	
期末手当 2.50 月分 ( 1.40 )月分	勤勉手当 1.85 月分 ( 0.9 )月分	期末手当 2.50 月分 ( 1.40 )月分	勤勉手当 1.85 月分 ( 0.9 )月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%~15%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%~15%	

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

※ 個人情報保護の観点から、対象となる職員数が少数の場合は非公表としている。

イ 退職手当(令和2年4月1日現在)

男鹿市			一般行政職		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2%~45%) (退職時特別昇給 制度なし)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2%~45%) (退職時特別昇給 制度なし)	
1人当たり平均支給額	千円	千円	1人当たり平均支給額	2,601 千円	18,807 千円

※ 個人情報保護の観点から、対象となる職員数が少数の場合は非公表としている。

ウ 地域手当(令和2年4月1日現在)

支 給 実 績 (令和元年度決算)		-		千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和元年度決算)		-		円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)	
-	- %	- 人	-	

エ 特殊勤務手当(令和2年4月1日現在)

支給実績(令和元年度決算)				- 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和元年度決算)				- 円
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和元年度)				- %
手当の種類(手当数)				-
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価	

オ 時間外勤務手当

支給実績(令和元年度決算)	千円
職員1人当たり平均支給年額(令和元年度決算)	千円
支給実績(平成30年度決算)	千円
職員1人当たり平均支給年額(平成30年度決算)	千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、支給実績と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

※ 個人情報保護の観点から、対象となる職員数が少数の場合は非公表としている。

カ その他の手当(平成31年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(平成30年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(平成30年度決算)
扶養手当	一般行政職4-(6)と同	同	-	千円	円
住居手当		同	-	千円	円
通勤手当		同	-	千円	円
管理職手当		同	-	千円	円

※ 個人情報保護の観点から、対象となる職員数が少数の場合は非公表としている。

(3) 病院事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 平成30年度の総費用に 占める職員給与費比率
令和元年度	千円 2,554,349	千円 14,923	千円 1,387,677	% 54.3%	% 56.2

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
令和元年度	人 129	千円 497,530	千円 246,883	千円 189,304	千円 933,717	千円 7,238

(参考) 全国市町村平均 一人当たり給与費
千円 6,949

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。  
 2 職員数は、令和2年3月31日現在の人数である。  
 3 個人情報保護の観点から、対象となる職員数が少数の場合は非公表としている。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(令和2年4月1日現在)

区分		平均年齢	基本給	平均月収額
男鹿市	医師	48.3 歳	493,528 円	1,664,368 円
	診療技術員	43.5 歳	296,345 円	474,801 円
	看護師	43.8 歳	296,541 円	498,048 円
	事務職員	41.8 歳	299,343 円	492,060 円
全国市町村平均	医師	45.0 歳	570,298 円	1,417,337 円
	診療技術員	- 歳	- 円	- 円
	看護師	39.7 歳	295,171 円	474,760 円
	事務職員	42.9 歳	322,576 円	497,990 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

男鹿市		一般行政職	
1人当たり平均支給額(令和元年度) 1,467 千円		1人当たり平均支給額(令和元年度) 1,371 千円	
(令和元年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 ( 1.40 )月分		(令和元年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 ( 1.40 )月分	
勤勉手当 1.75 月分 ( 0.90 )月分		勤勉手当 1.75 月分 ( 0.90 )月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%~15%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%~15%	

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(令和2年4月1日現在)

男鹿市			一般行政職		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%~45%) (退職時特別昇給 制度なし)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%~45%) (退職時特別昇給 制度なし)		
1人当たり平均支給額	893 千円	17,211 千円	1人当たり平均支給額	2,601 千円	18,807 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和元年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当(令和2年4月1日現在)

支給実績(令和元年度決算)		-		千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和元年度決算)		-		円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)	
-	- %	- 人	-	

エ 特殊勤務手当(令和2年4月1日現在)

支給実績(令和元年度決算)		142,110		千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和元年度決算)		1,614,897		円
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和元年度)		68.2		%
手当の種類(手当数)		5		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価	
診療行為手当	医師、診療技術員、看護師	診療行為	診療行為に応じて 医師合計120万円以内 その他職員合計5万円以内	
往診手当	医師	往診	往診料の100分の8	
手術手当	医師	手術執刀・全身麻酔	手術料・麻酔料の100分の8	
		手術助手	手術料の100分の4	
危険手当	診療技術員	放射線業務	給料月額12%	
		検査業務	給料月額8%	
夜間看護手当	看護師	夜間看護業務	勤務1日につき3,500円から4,200円	

オ 時間外勤務手当

支給実績(令和元年度決算)	41,460	千円
職員1人当たり平均支給年額(令和元年度決算)	370	千円
支給実績(平成30年度決算)	36,976	千円
職員1人当たり平均支給年額(平成30年度決算)	327	千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、支給実績と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当(令和2年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(令和元年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(令和元年度決算)	
扶養手当	配偶者	6,500 円	同	-	13,802 千円	222,605 円
	子	10,000 円				
	父母等	6,500 円				
	16歳から22歳までの加算	5,000 円				
住居手当	・家賃23,000円以下 家賃-12,000円 ・家賃23,000円を超える (家賃-23,000円)×1/2+11,000円 ※支給限度額 27,000円	同	-	3,947 千円	281,962 円	
通勤手当	交通機関利用者 限度額	55,000 円	同	-	14,023 千円	117,837 円
	交通用具使用者 限度額	45,000 円				
管理職手当 ※10%減額支給 ( )は減額前の額	院長 110,100 円 副院長 102,800 円 診療部長 89,900 円 部長 77,000 円 科長 71,600 円 医長 59,700 円 看護部長 46,530円 (51,700 円) 薬局長、事務局長 32,940円 (36,600 円) 技師長、副看護部長 24,660円 (27,400 円)	同	-	14,811 千円	705,302 円	
寒冷地手当	毎年11月から翌3月までの月額支給 世帯主で扶養親族のある職員 17,800 円 世帯主で扶養親族がない職員 10,200 円 その他の職員 7,360 円	同	-	7,700 千円	59,690 円	
宿日直手当	医師日直、宿直1回につき	21,000 円	同	-	14,723 千円	342,388 円
	医師半日直1回につき	10,500 円				
	看護師等日直、宿直1回につき	6,100 円				
夜間勤務手当	深夜22時から5時までの間の勤務1時間につき、1時間当たりの単価の100分の25	同	-	8,109 千円	144,802 円	